

言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項

1. 「国語科」及び「外国語科・外国語活動」を通じて育成すべき言語能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 他教科における言語能力の育成との関係について
2. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」における指導内容の系統性について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
3. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」相互の連携について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
 - ・ ローマ字学習の取扱いについて
4. 効果的な指導の在り方について
 - ・ 教科担任制の中・高等学校における連携の在り方
 - ・ 短時間学習の活用
 - ・ ICT等の活用

高等学校地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにおける検討事項

1. 高等学校の地理歴史科、公民科に置く新科目の内容の検討について

(1) 「歴史総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 歴史の転換等を捉えた学習の在り方
 - ・歴史の転換期の軸
 - ・学習対象となる時代
- ③ 日本と世界の動きの関連付け

(2) 「地理総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 地理教育に求められる今日的要請への対応

(3) 「公共（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
 - ・様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論
- ② 公民教育に求められる今日的課題への対応

2. 高等学校地理歴史科、公民科に置く科目間の関係の整理（高等学校における各科目の標準単位数を含む）について

(1) 「歴史総合」と「地理総合」の地理歴史科としてのまとめ

- (2) 新設する科目（「歴史総合」「地理総合」「公共」）について、高校生として共通に求められる資質・能力を確実に育む共通必修科目の設計と生徒の興味・関心や進路に応じた選択科目の設計（高大接続の観点を含む）

3. 小・中学校社会科等と高等学校地理歴史科、公民科との内容の系統性について

- (1) 小学校社会科・中学校社会科の各分野（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）と高等学校の関係教科・科目の内容の系統性

4. その他

- (1) 適切な指導がなされるための要件（周知・広報、研修等）

高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方 に関する特別チーム検討事項

1. 数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う数理探究（仮称）で育成すべき資質・能力について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
2. 数理探究（仮称）の内容等について
 - ・ 数理探究（仮称）の目標、内容、探究的な活動の対象領域等
3. 数理探究（仮称）の指導方法及び指導に当たっての留意事項等について
4. 資質・能力の育成のために重視すべき数理探究（仮称）の評価の在り方について
5. 数理探究（仮称）の質を高め、普及させるための方策

国語ワーキンググループにおける検討事項

1. 国語科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・国語科を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について（言語能力の向上に関する特別チームにおける議論を踏まえて）
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた国語科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・国語科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・特に高等学校における科目構成について
 - ・漢字指導の在り方について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき国語科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき国語科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

外国語ワーキンググループにおける検討事項について

中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」(平成 27 年8月 26 日)、「英語教育の在り方に関する有識者会議」(平成 26 年9月 26 日)等を踏まえて、主に次のような事項について検討いただく。

1. 小・中・高等学校を通じて育成すべき外国語教育における資質・能力について

①育成すべき資質・能力の可視化

- i)何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
- ii)知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)
- iii)どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)

②小・中・高等学校を通じて①児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通した一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか

③外国語教育として、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るか

2. 外国語教育の改善について

言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題から幅広い話題についての理解や表現、情報・意見交換等ができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

- 小学校・中学校・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)・指導内容、学習過程等の在り方
 - ・学校が設定する目標等との整理
 - ・指導する語彙数、文法事項
 - ・CEFRとの関係整理 等

- 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育との連携
 - ・目標・指導内容等全体に関して
 - ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)
 - ・言語活動等

* 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項を参照

- 小学校の活動型、教科型
 - ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)
- 小中連携
 - ・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 中学校、高等学校の改善の方向性
 - ・中学校: 互いの考えや気持ちを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業
 - ・授業は英語で行うことを基本とする
 - ・高等学校: 科目の見直し(4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方)
- 中・高連携
 - ・中学校から高等学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 高等学校の科目等の見直し
 - ・4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方(再掲)
 - ・専門教科「英語」の在り方
- 小・中・高等学校の学習評価の在り方
 - ・評価の三つの観点
 - ・各学校が設定する学習到達目標(CAN-DO形式)との関係
 - ・多様な評価方法
 - (パフォーマンス評価、ルーブリック評価、ポートフォリオ評価等) 等
 - ・小学校高学年の教科としての評価
- 英語以外の外国語の扱い

3. 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 外国語教育を充実するための「カリキュラム・マネジメント」の確立
- ② 教員の英語力・指導力の向上や外国語指導助手等の外部人材の活用などの条件整備
 - ・中教審・教員養成部会等の議論
 - ・教員養成・研修
 - ・教科書・教材 等

社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける検討事項

1. 社会・地理歴史・公民科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・社会・地理歴史・公民科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・特にii)に関わって、どのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むかについて
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた社会・地理歴史・公民科において育成すべき資質・能力及び内容の系統性（例えば、小・中学校における世界に関する学習の扱い、政治的教養を育むための教育の扱いなど）について
 - ・高等学校における新設科目等の具体的な内容について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

算数・数学ワーキンググループにおける検討事項

1. 算数・数学を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・算数・数学を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた算数・数学において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・算数科・数学科において育成すべき資質能力と指導内容との関係について
 - ・統計的な内容等の充実について

2. アクティブ・ラーニング（※）の三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき算数・数学の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき算数・数学の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

理科ワーキンググループにおける検討事項

1. 理科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・理科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた理科において育成すべき資質・能力の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき理科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき理科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

理科教育のイメージ（案）

平成27年12月14日
教育課程部会
理科ワーキンググループ
資料4

高等学校基礎学力テスト（仮称）



改善のための
PDCA
サイクル

【高等学校】

《高度:explore science》（Especially Science for Interested students:世界をリードする人材として）

○ 科学的課題に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する態度を養う。特に、科学的な探究能力を活用して、専門的な知識と技能の深化、総合化を図るとともに、自発的・創造的な力を養う。

● 思考力、判断力、表現力の育成を総合的に図ることができる「課題研究」を充実させる。（理数科、数理探究（仮称））

《応用:advanced science》（Science for Interested students:科学技術立国としての日本を支える人材として）

○ 科学に関する課題に向き合い、科学的に探究する能力と態度を養う。特に、論理的な思考力や創造性の基礎を養う。

● 科学的な探究のプロセスを体験させる「観察・実験」や「探究活動」を一層充実させる。また、その際は日常生活や他教科（数学・情報・保健体育・地理など）との関連を図る。

《基礎:basic science》（Science for All students:善良な市民として）

○ 日常生活における様々な状況において、科学的な知識や技能を使ってその状況を理解し、課題を明確にして、根拠に基づく結論や意思決定を導き出すことができる力を養う。

● 科学的な探究のプロセスを体験させる「観察・実験」や「探究活動」を充実させる。また、その際は日常生活や他教科（数学・情報・保健体育・地理など）との関連を図る。

【中学校】

○ ①自然の事物・事象にすすんでかかわり、科学的に探究する態度と根拠に基づき判断し表現する態度を養う。

②自然事象の中に問題を見いだして仮説を設定し、計画をたて、目的意識をもって観察・実験し、得られた結果を分析・解釈する力を養う。

③基本的な概念や原理・法則の体系的理解や観察・実験等の基本的な技能を養う。

○ 小学校で身に付けた、比較、分類、関係付け、条件制御などの資質・能力をさらに高め、自然事象の把握、問題の設定、予想・仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察・推論、表現等の学習活動を充実する。

例えば、1年:自然の事物・事象に進んでかかわり、その中から問題をみいだす。2年:解決方法を立案して実行し、結果の妥当性を検討する。3年:問題解決過程のすべての過程を振り返り、その妥当性を検討する。

【小学校】

【理科】

○ ①自然を大切に、生命を尊重する態度、科学的に探究する態度を養う。

②見通しをもつて的確に観察、実験などを行い、問題解決の能力とその妥当性を検討する力を養う。

③自然の事物・現象についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。

○ 観察・実験の結果を整理し考察し表現する学習活動を充実する。

○ 問題解決の能力、例えば、3年:差異点や共通点に気付き問題を見いだす力、4年:既習事項や生活経験を基に根拠のある予想や仮説を発想する力、5年:質的变化や量的変化、時間的变化に着目して解決の方法を発想する力、6年:要因や規則性、関係を多面的に分析して考察し、より妥当な考えをつくりだす力を育成する学習活動を充実する。

○ 目的を設定し、計測して制御するという考え方の学習活動を充実する。

（小学校低学年）

例えば【生活科】

○ 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることや、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできる。

○ 身近にある自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫して作り、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。

○ 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生きものへの親しみをもち、大切にすることができるようにする。

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

○ 物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。

○ 身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。

○ 水や氷、日向や日陰など、同じものでも季節により変化するものがあることを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。

○ 身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付き、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。

全国学力・学習状況調査



改善のための
PDCA
サイクル

芸術ワーキンググループにおける検討事項

1. 芸術系科目を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・芸術系科目を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた芸術系科目において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・芸術系科目において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について

 2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の指導等の改善充実の在り方について

 3. 資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の評価の在り方について

 4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について
- ※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）
- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
 - ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
 - iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

高等学校

【芸術科(音楽Ⅲ)】

【芸術科(音楽Ⅱ)】

【芸術科(音楽Ⅰ)】※
 ○豊かな感性や生涯にわたり音楽を愛好する心情をもつ。

○創造的な表現と鑑賞の能力を働かせて、豊かに表現したり、鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・

- ・音楽を形づくっている要素を知覚・感受し、根拠をもって音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値などについて批評するなどして味わって聴いたりすることができる。

・他者と協働して新たな価値を創造することができる。

など

○生活や社会の中の音や音楽の働きや、音楽の伝統と文化について、深く理解することができる。
 例えば・・・

- ・生活や社会との関わりにおいて、TPOに応じた心地よい音環境を求める意識をもつ。
- ・音楽が、伝統や文化などの影響を受けて生み出されてきた意味や価値を理解することができる。
- ・音楽活動を通して、多様な音楽文化についての意味や価値を理解することができる。

など

【芸術科(美術Ⅲ)】

【芸術科(美術Ⅱ)】

【芸術科(美術Ⅰ)】※
 ○豊かな感性や生涯にわたり美術を愛好する心情をもつ。

○創造的な表現と鑑賞の能力を働かせて、豊かに表現したり、鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・

- ・造形要素の働きなどを考え、自己の思いや考えを創造的に表現したり、美術作品などのよさや美しさなどを感じ取り、理解を深めたりすることができる。
- ・形や色彩などの造形的な視点を明確にし、対象を分析的に捉えたり、根拠をもって批評したりするなどして美術作品などに対する理解を深めることができる。
- ・形や色彩などのコミュニケーションを通して、創造的な新たな価値をつくりだすことができる。

など

○生活や社会の中の美術の働きや、美術文化について、深く理解することができる。
 例えば・・・

- ・生活や社会を明るく心豊かにする美術の働きについて考え、理解することができる。
- ・伝統的かつ創造的な日本の美術文化について理解することができる。
- ・日本及び諸外国の美術文化についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めることができる

など

【芸術科(工芸Ⅲ)】

【芸術科(工芸Ⅱ)】

【芸術科(工芸Ⅰ)】※
 ○豊かな感性や生涯にわたり美術を愛好する心情をもつ。

○創造的な表現と鑑賞の能力を働かせて、豊かに表現したり、鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・

- ・造形要素の働きなどを考え、自己の思いや使う人の願いなどを考えて心豊かに表現したり、工芸作品などのよさや美しさなどを感じ取り、理解を深めたりすることができる。
- ・形や色彩などの造形的な視点を明確にし、対象を分析的に捉えたり、根拠をもって批評したりするなどして工芸作品などに対する理解を深めることができる。
- ・形や色彩などのコミュニケーションを通して、創造的な新たな価値をつくりだすことができる。

など

○生活や社会の中の工芸の働きや、工芸の伝統と文化について、深く理解することができる。
 例えば・・・

- ・生活や社会を明るく心豊かにする工芸の働きについて理解することができる。
- ・伝統的かつ創造的な日本の工芸の伝統と文化について理解することができる。
- ・日本の工芸の伝統と文化についての理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めることができる。

など

【芸術科(書道Ⅲ)】

【芸術科(書道Ⅱ)】

【芸術科(書道Ⅰ)】※
 ○豊かな感性や生涯にわたり書を愛好する心情をもつ。

○創造的な表現と鑑賞の能力を働かせて、豊かに表現したり、鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・

- ・書表現の諸要素を感受し、自らの意図に基づいて構想し工夫して表現したり、作品のよさや美しさを感じ取り、理解を深めたりすることができる。
- ・書の表現効果を味わい、そのよさや価値などについて根拠をもって批評し合うなどして、書に対する理解を深めることができる。
- ・書の活動を通して、書に対する見方や考え方を広げたり、新たな価値を見出したりすることができる。

など

○生活や社会の中での文字や書の働きや、書の伝統と文化について、深く理解することができる。
 例えば・・・

- ・生活や社会における文字や書の効用を理解することができる。
- ・書の伝統と文化の広がりやそれが生み出されてきた歴史的背景について理解することができる。
- ・日本の書の美に対する感性や価値を理解することができる。

など

※Ⅰを付した科目のうち、1科目を共通必修科目とする。

中学校

【音楽科】

○豊かな感性や音楽を愛好する心情をもつ。
 ○音楽活動の基礎的な能力を働かせて、豊かに表現したり鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・
 ・音楽を形づくっている要素の知覚と感受の関連を図り、音楽のよさや美しさなどについて自分の考えをもちながら、音楽表現を工夫したり、自分にとっての価値を明らかにして味わって聴いたりすることができる。
 ・他者と音や言葉による交流を通して考えを広げたり深めたりして、自分にとっての新たな価値を創造することができる。

など

○生活の中の音や音楽の働きや音楽文化について、理解することができる。

例えば・・・
 ・身の回りの音や音楽に関心を持ち、音環境に対する意識をもつ。
 ・我が国や郷土の伝統音楽を含む、世界の多様な音楽それぞれがもつよさや美しさを味わい、音楽の多様性を理解することができる。
 ・我が国で長く歌い継がれている歌曲を歌うことができる。

など

【美術科】

○豊かな感性や美術を愛好する心情をもつ。
 ○美術の基礎的な能力を相互に働かせて、豊かに表現したり鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・
 ・形や色彩などのもつ性質や感情などを考え、表したいことを基に表現したり、作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことができる。
 ・対象を形や色彩などの視点をもって分析的に捉えたり、自分の価値意識をもって批評したりして作品などの見方や感じ方を深めることができる。

・形や色彩などによるコミュニケーションを通して、自分の中に新しい意味や価値をつくりだすことができる。 など

○生活の中の美術の働きや、美術文化について、理解することができる。

例えば・・・
 ・生活の中の美術の果たす役割や働きについて理解することができる。
 ・我が国の美術文化について理解するとともに、諸外国の美術文化との相違と共通性に気付き、美術を通して国際理解を深めることができる。 など

【技術・家庭科（技術分野）】

【国語（書写）】

小学校

【音楽科】

○感性や音楽を愛好する心情をもつ。
 ○音楽活動の基礎的な能力を働かせて、表現したり鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・
 ・音楽を形づくっている要素を聴き取り感じ取りながら、こう表したいという思いや意図をもって表現したり、楽曲の特徴や演奏のよさを考え味わって聴いたりすることができる。
 ・音や言葉によるコミュニケーションを図りながら、自分にとって価値のある創造的な音楽活動をする。 など

○生活の中の音や音楽や、我が国や諸外国の音楽に親しむことができる。

例えば・・・
 ・生活の中の様々な音や音楽の特徴に気付くことができる。
 ・我が国や郷土の音楽及び諸外国のいろいろな音楽に関心をもつ。
 ・世代や地域を超えて親しまれている日本のうたを歌うことができる。

など

【図画工作科】

○感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうことができる。
 ○造形的な創造活動の基礎的な能力を相互に働かせて、表現したり鑑賞したりすることができる。
 例えば・・・
 ・形や色などの特徴を捉えながら、造形的な活動を思い付き表現したり、表したいことを絵や立体、工作に表現したりすることができる。
 ・自分たちの作品や美術作品などから、表現の意図や特徴などを捉え、よさや美しさを感じ取ることができる。
 ・形や色などによるコミュニケーションを通して、新しい意味や価値をつくりだすことができる。 など

○生活の中の造形や、我が国や諸外国の美術作品に親しむことができる。

例えば・・・
 ・生活の中の造形などに関心をもつことができる。
 ・我が国や諸外国の美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取り、それらを大切にすることができる。 など

【国語（書写）】

幼児教育

（教育課程部会幼児教育部会において、芸術ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）
 ・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにもちながら、楽しく表現する。
 ・生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり、演じて遊んだりする。
 ・友達同士で互いに表現し合うことで、様々な表現の面白さに気付いたり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりする。

家庭、技術・家庭ワーキンググループにおける検討事項

1. 家庭、技術・家庭科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・家庭、技術・家庭科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力と指導内容の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における教育のイメージ（たたき台）

平成27年12月15日
教育課程部
家庭、技術・家庭
ワーキンググループ
資料3

【高等学校】 共通教科

- 実践的・体験的な学習活動を通して、生活を科学的に理解し、自立した生活者として必要な知識及び技術を習得する。
- 生活の課題を解決するために、家庭科における見方や考え方を踏まえて生活を科学的に探究し、多面的に解決方法を考え、安心して充実した生活を創造する能力を養う。
- 様々な年代の人と関係を深め、主体的に地域社会に参画し、社会の一員として、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う。
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」などの問題解決的な学習を充実する。
- 少子高齢社会に対応する力(子育て支援等の理解、高齢者の肯定的理解や基本的な介護技術、生涯生活設計能力)、生活課題を解決するために必要な社会参画力、他者と共生するためのコミュニケーション能力、消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力、日本の生活文化を継承・創造する力等を育成する学習活動を充実する。

【中学校】

- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、日本の生活文化についての理解を深める。
- これからの生活を展望して、生活の中から課題を見だし、身に付けた知識と技術を家庭分野における見方や考え方を踏まえて活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を養う。
- 自分と家庭、家庭生活と地域との関わりを考え、地域の人々と協働し、生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」などの問題解決的な学習を充実する。
- 少子高齢社会に対応する力(家庭の機能や子育て理解、高齢者理解等)、食生活の自立を図る力、消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するために基礎となる力等を育成する学習活動を充実する。

【小学校(高学年)】

- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに、日本の生活文化についての理解を深める。
- 生活の中から課題を見だし、身に付けた知識や技能を家庭科における見方や考え方を踏まえて活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を養う。
- 家庭生活への関心を高め、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。
- 家庭や地域と連携を図り、問題解決的な学習を充実する。
- 少子高齢社会に対応する力(家庭生活と家族の大切さなど)、健康で安全な食生活の基礎となる力、消費・環境に配慮した生活の仕方を工夫する力等を育成する学習活動を充実する。

【小学校(低・中学年)】

- 基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科)
- 健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明るさの調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
- 節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等

【幼児教育】(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)

- 衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気付き、自分でする。
- 親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。 等

技術・家庭科（技術分野）における教育のイメージ（たたき台）

平成27年12月15日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料3

【高等学校】

- （情報の共通必修科目）
- 情報とそれを扱う技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方の育成
 - 情報モラル、知的財産の保護、情報安全等に対する実践的な態度の育成
（職業に関する各教科・科目）
 - 各専門分野（農業、工業等（以下略））に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得
 - 各専門分野の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決する能力の育成
 - 各専門分野と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度の育成

【中学校】

- 材料、加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識と技能を習得させ、技術と社会や環境との関わりについて理解を深める。
- よりよい社会の構築に向けて、技術分野における見方や考え方を踏まえて、技術を創造できる力を育成する。
- 安心・安全な生活の実現に向けて、技術分野における見方や考え方を踏まえて、技術を評価・活用できる力を育成する。
- 技術について関心をもたせ、安心・安全な生活を実現し、よりよい社会を構築するために、技術を適切に評価・活用、創造していこうとする態度を育成する。
- 社会における問題について、技術を評価・活用、創造して解決する活動を充実する
- 技術革新及びそれを担う職業への関心を高め、生産などの経済的主体等として求められる力、安全な社会づくりに必要な資質・能力、情報活用能力、知的財産を創造・保護・活用する態度、技術に関する倫理観等の育成に努める。

【小学校】

- 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表す（図画工作）
- 材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくる（図画工作）
- 身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、そのおもしろさに気づく（生活）
- ものづくりの活動を通して、自然の事物・現象の性質や働き、規則性についての実感を伴った理解を図る（理科）
- 道徳の内容との関連を踏まえた情報モラルに関する指導（道徳） 等

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
- 身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。
- 身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付く、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。 等

社会全体・地球環境・未来

生活範囲・地域環境・現在

※技術をまずは
見つける

技術で問題解決をする範囲と影響を及ぼす範囲

情報ワーキンググループの今後の検討事項について

I 小・中・高等学校を通じた情報活用能力の育成について

- ① 小・中・高等学校の各教科等を通じて育まれる情報活用能力について、「三つの柱」に沿ってどのように整理すべきか
- ② 特に、プログラミングや情報セキュリティをはじめとする情報モラルなどに関する学習活動について、学校外の多様な教育活動とも連携しつつ、発達段階に応じてどのように充実を図るべきか
- ③ 関連して、各教科等におけるICTを活用した学習・指導について、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るべきか

II 高等学校情報科（各学科に共通する教科）の改善について

- ① 情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けさせるため、情報科（各学科に共通する教科）の科目の構成、目標、内容及び学習・指導方法等について、どのように改善を図るべきか

III 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、「カリキュラム・マネジメント」をどのように確立すべきか
- ② 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、教員の指導力の向上（養成・採用を含む。）やICT環境の整備等をどのように進めるべきか

※ 第2回以降においては、おおむねⅠ、Ⅱの順に検討し、Ⅲについては必要に応じて適時検討することとする

体育・保健体育、健康、安全 WG における検討事項（案）

1. 体育・保健体育を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 体育・保健体育を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた体育・保健体育において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・ 体育・保健体育において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・ オリンピック・パラリンピック大会を契機として育成すべき資質・能力

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

5. 健康・安全における資質・能力等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（教育課程企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

健やかな体の育成に関する教育のイメージ（たたき台）

体育科・保健体育科

平成27年12月10日
 教育課程部会
 体育・保健体育、健康、安全WG
 資料2

発達の段階

指定校事業での検証、全国体力・運動能力、運動習慣等調査



改善のためのPDCAサイクル



改善のためのPDCAサイクル



改善のためのPDCAサイクル



卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようになる

多くの領域の学習を経験する

各種の運動の基礎を培う

【高等学校】

- 生涯にわたる豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を養うとともに、健康な社会づくりに参画する態度を育てる。
- 「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方に関する指導を充実する。
- 体育で学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげる指導を充実する。
- 中学校からの接続を踏まえ、体力や技能の違いを超えてスポーツを楽しめるよう、男女共習やアダプテッド・スポーツの体験の機会を充実する。
- 主体的に運動に取り組めるよう、協同的な学びや課題解決的な学びをさらに充実する。
- 健康課題や情報を批判的に捉え、課題解決を目指して論理的に考え、意志決定・行動選択する力を育てる。
- 自他の健康の保持増進や回復のための健康な社会づくりを目指して、健康的な環境づくりに参画する活動の充実。

【中学校】

- 生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を養うとともに、健康の保持増進のための実践力を育成する。
- 小学校からの接続を踏まえ、競争や達成、課題解決、創造、協力などのスポーツを通じた多様な楽しさを味わえるよう、全ての領域の体験のさせ方を充実する。
- 体力や技能の違いを超えてスポーツを楽しめるよう、男女共習やアダプテッド・スポーツの体験の機会を充実する
- 3年次では、自主的に運動に取り組めるよう、協同的な学びや課題解決的な学びをより充実する。
- 健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために自己判断や意志決定する力を育てる。
- 自他の健康の保持増進や回復のためにコミュニケーションを図ったり、主張したりする活動の充実。

【小学校】

- 基礎的な身体能力や知識を身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
- 運動の楽しさや喜びを味わい、児童の運動への関心や意欲を高めるとともに、仲間と仲よく運動したり、運動の課題を主体的に解決したりする力を養うなど、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる。
- 身近な健康課題に関心を持ち、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決するとともに、自己の健康に関する取組を肯定的に捉える態度を育てる。

【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしていたりして、主体的に取り組む。
- いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。
- 健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしたい気持ちを持つ。

個人及び社会生活の健康についてより総合的に理解する

個人の健康についてより科学的に理解する

身近な生活の健康について理解する

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける検討事項

【生活科について】

1. 「生活科」を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 生活科の内容の構成要素等（学年目標を構成する項目、内容構成の基本的な視点と具体的な視点、内容の構成要素と階層性、学習対象等）と、論点整理で示された育成すべき資質・能力の三つの柱との関係について
 - ・ 中学年以降の各教科等とのつながりについて
 - ・ 低学年における他教科等との関連について
2. 幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科としての位置付けについて
 - ・ カリキュラム・マネジメントの視点からスタートカリキュラムの在り方について
 - ・ 幼児教育との接続及び、他教科等との連携の在り方について
 - ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と生活科において育成する資質・能力との関連性について

【総合的な学習の時間について】

1. 「総合的な学習の時間」を通じて育成すべき資質・能力の明確化について
 - ・ 各教科等の学習を踏まえた上で、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じた育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じて身に付けるべき学び方やものの考え方の明確化について
2. 教育課程全体における「総合的な学習の時間」の意義について
 - ・ 各教科における学習で身に付けた資質・能力を相互に関連付けた教科横断的な学習を行う時間としての意義
 - ・ 各教科等単独では取り組むことの難しい現代的な課題の学習を行う時間としての意義
 - ・ 高等学校教育において、より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の在り方について

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける検討事項のうち、 今回特に御議論いただきたい点について（案）

【生活科について】

（スタートカリキュラムにおける位置付け）

- 論点整理においては、「幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科として位置付けられるものであり、引き続きこの観点から充実を図る」ことが提言されている。

- 幼児教育部会においては、論点整理を踏まえ、幼児期において育みたい資質・能力の明確化や、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議しており、幼児期に育みたい資質・能力と幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や幼稚園教育要領の5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）との関係を整理すべきではないかとの委員の御意見を踏まえ、検討しているところ。
幼児教育と小学校教育の各教科等との関係を明らかにするために、資料5のとおり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（参考例）」ごとに小学校学習指導要領における関連の内容事項を整理することができるが、カリキュラム・マネジメントの視点から、幼児教育との円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムは具体的にどのように編成されるべきか。

- 生活科がスタートカリキュラムの中核となる教科であるとの観点から、他の教科等とは異なる、生活科固有の教科としての本質及びそれを踏まえた指導の中で育まれる資質・能力をどのように捉え直すべきか。特に、幼児教育で育まれた資質・能力を連続的に更に伸ばしていくという観点からどう考えるべきか。

- スタートカリキュラムの中核となる教科である生活科において育まれるべき資質・能力の観点から、幼児教育との接続や他教科等との連携のために生活科の内容事項をどのように改善するか。

(他教科との関係や、中学年以降の各教科等とのつながり)

- 生活科において育まれるべき資質・能力を、低学年における他教科等において育まれる資質・能力とどのように関連付けるか。このような観点から生活科をどのように捉え直すべきか。
- 生活科において育まれるべき資質・能力を、小学校中学年以降の各教科等の学習活動とどのように接続すべきか。このような観点から生活科をどのように捉え直すべきか。

【総合的な学習の時間】

- 論点整理においては、「教育課程における意義を明確にするため、各教科等の学習とより一層関連を図りながら、教科横断的な思考のために必要なスキルなど、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力を発達の段階に応じて明確化するとともに、各教科等との関係を整理していく」ことが提言されている。
- 現在、各教科等についても、それぞれの固有の本質を踏まえた、その教科等において育まれる資質・能力（「何を知っているか、何ができるか」、「知っていること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」）の構造化を行っており、その中における総合的な学習の時間の意義・役割を考える必要がある。
- 例えば、学校教育における教科横断的な学習活動において育まれる資質・能力については、①教科ごとのディシプリンを超えた学際科学的な捉え方や思考ができる、②実社会・実生活上の課題を解決することができる、③（特に、中・高等学校において）教科固有の文脈を離れて脱文脈的・汎用的な資質・能力へと展開する、といった三つの側面で整理することができるのではないかとの指摘があった。
- ①については、例えば、国語科において各教科の学習の基本となる国語の能力が育まれることや、高等学校における情報科などを中心に情

報・情報技術を問題解決に活用する能力が育まれることなど、各教科等においても他教科等で活用できる能力が育成されることなどを踏まえつつ、総合的な学習の時間の意義や役割について検討することが求められる。②についても、各教科等において問題解決・課題解決的な学習が実施されることなどを踏まえつつ、総合的な学習の時間の意義や役割について検討することが求められる。また、③については、特に中・高等学校における総合的な学習の時間において実態を踏まえれば、必ずしも十分ではないのではないかと指摘も踏まえた検討が求められる。

- 以上を踏まえ、各教科等の学習と連携しつつ、教科横断的な学習活動としての総合的な学習の時間においてこそ育むことができる資質・能力をどのように捉え直すべきか。その際、児童生徒の発達の段階に応じて、教科横断的な学習活動において育まれる資質・能力をいかに伸ばし、高めていくという観点から、領域としてどのような構造にすべきか。

平成27年12月8日
教育課程部会
生活・総合的な学習の時間
ワーキンググループ
資料3

生活科について

生活科設置の経緯

- 昭和42年 低学年社会や低学年理科の改善の必要性について指摘→説明中心の学習から経験を豊富に自ら働きかける学習に(教育課程審議会答申)
- 昭和43年 学習指導要領改訂
- 昭和46年 生活及び学習の基本的な態度・能力の育成のために、総合的な教育を(中央教育審議会答申)
- 昭和50年 理科および社会の内容を中心として新しい教科を(教課審答申)
- 昭和51年 具体的かつ総合的な活動を通して知識・技能の習得や態度・習慣の育成を図るために、合科的な指導を推進(教課審答申)
- 昭和52年 学習指導要領改訂
- 昭和58年 既存の教科の再構成(中教審審議経過)
- 昭和59年 小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議
- 昭和61年 教科の総合化を進め、児童の具体的な活動・体験を通じて総合的に指導する(教課審答申)
- 昭和61年 生活科設置の中間まとめ
- 昭和62年 生活科設置の答申
- 平成元年学習指導要領改訂(平成4年度～生活科全面実施)

生活科の目標等

生活科が問題提起したこと

- 体験を重視する教育への積極的な対応
- 個性を重視する教育への積極的な対応
- 学校と家庭や地域との連携についての積極的な対応

目標・内容の設定及び時数、単位数

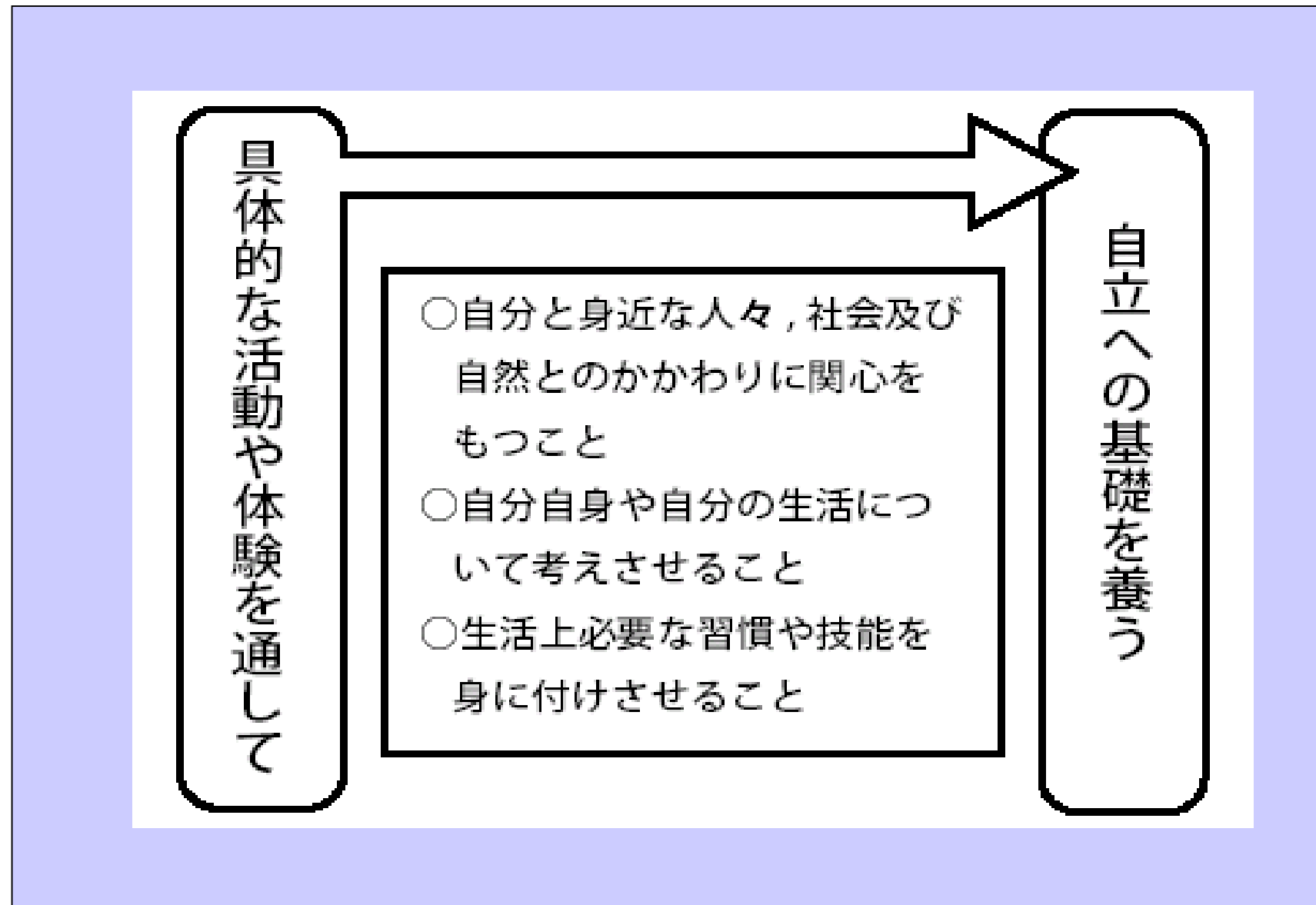
■教科目標

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

■時数、単位数

- ・小学校1、2年生：週3コマ

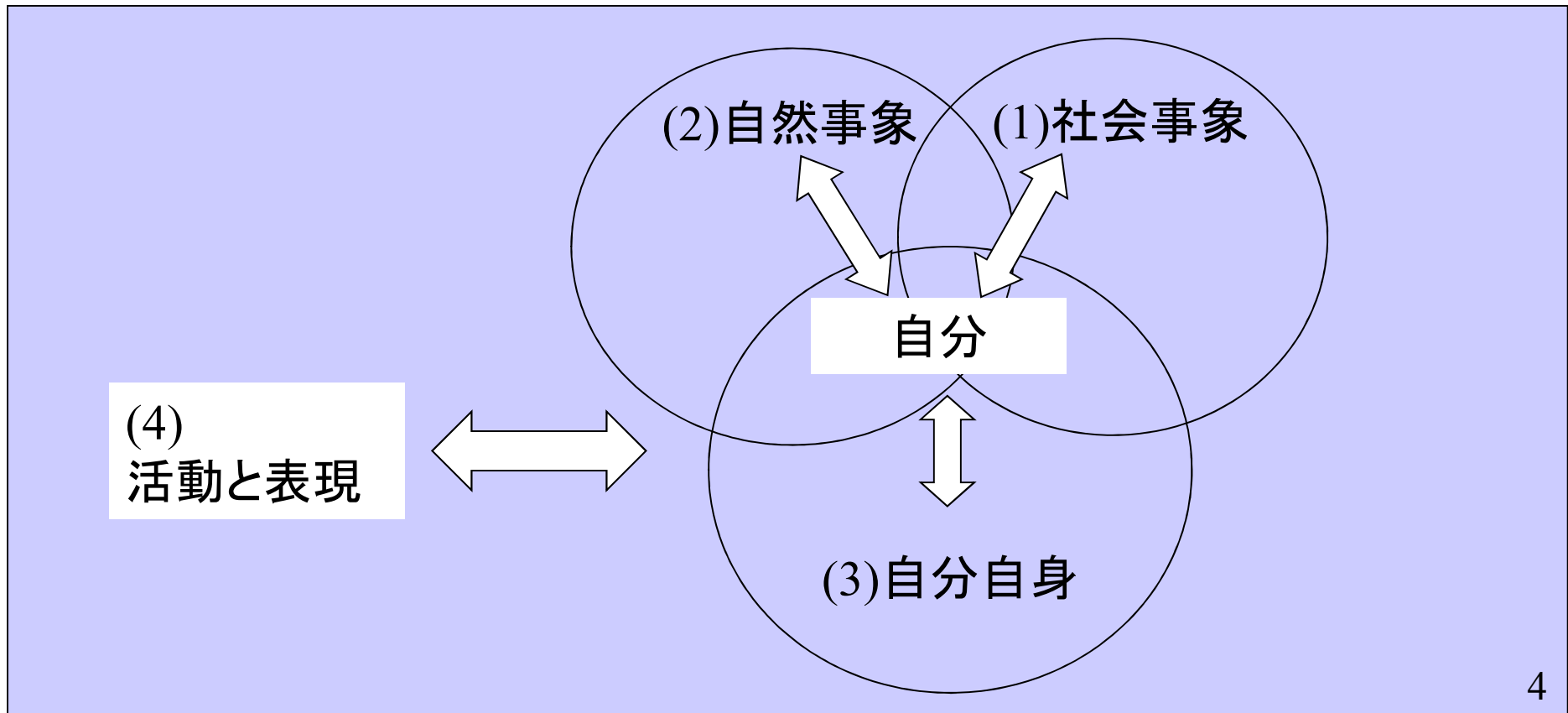
生活科の教科目標の構造



生活科の学年目標の項目

- (1) 自分と人や社会とのかかわり (2) 自分と自然とのかかわり
(3) 自分自身 (4) 生活科特有の学び方(活動と表現)

生活科の学年目標の構造



生活科の学年目標の構成要素

基本的な視点(教科の基本的な構成原理)

- (1)自分と人や社会とのかかわり
- (2)自分と自然とのかかわり
- (3)自分自身

	学習対象等	思考・認識等	能力・態度等
(1)	■身近な人々及び地域の様々な場所、公共物など(かかわりに関心をもつ)	■地域のよさに気付く ■自分の役割や行動の仕方を考える	■愛着をもつ ■安全で適切な行動ができる
(2)	■身近な動物や植物などの自然(かかわりに関心をもつ)	■自然の素晴らしさに気付く	■自然を大切にする■遊びや生活を工夫する
(3)	■身近な人々、社会及び自然(かかわりを深める)	■自分のよさや可能性に気付く	■意欲と自信をもって生活する

生活科の内容構成の基本的な視点

- (1) 自分と人や社会とのかかわり
- (2) 自分と自然とのかかわり
- (3) 自分自身

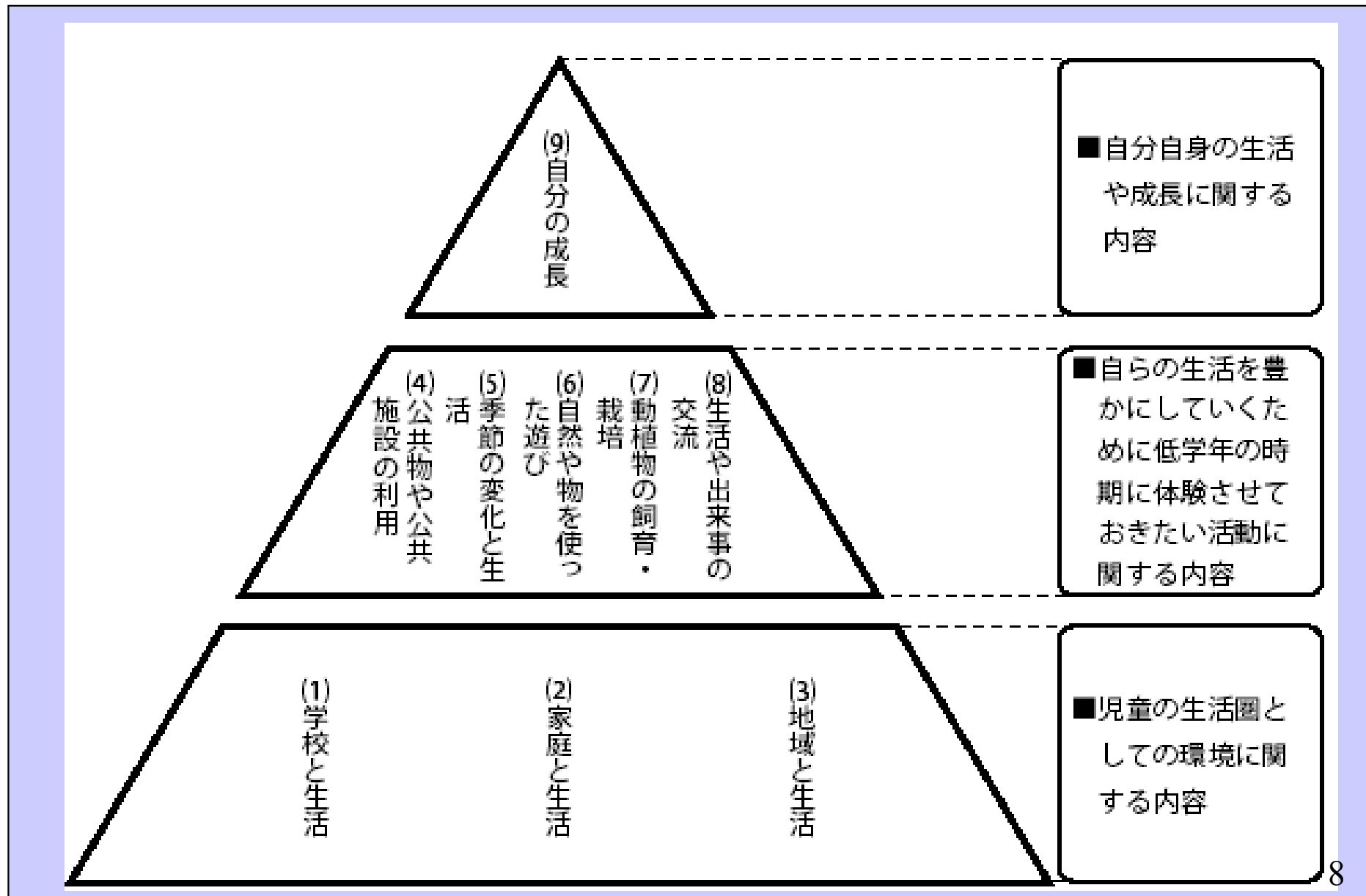
生活科の内容構成の具体的な視点

- | | |
|-----------------|--------------|
| ア 健康で安全な生活 | イ 身近な人々との接し方 |
| ウ 地域への愛着 | エ 公共の意識とマナー |
| オ 生産と消費 | カ 情報と交流 |
| キ 身近な自然との触れ合い | ク 時間と季節 |
| ケ 遊びの工夫 | コ 成長への喜び |
| サ 基本的な生活習慣や生活技能 | |

生活科の内容を構成する具体的な学習対象

- ①学校の施設
- ②学校で働く人
- ③友達
- ④通学路
- ⑤家族
- ⑥家庭
- ⑦地域で生活したり働いたりしている人
- ⑧公共物
- ⑨公共施設
- ⑩地域の行事・出来事
- ⑪身近な自然
- ⑫身近にある物
- ⑬動物
- ⑭植物
- ⑮自分のこと

現行学習指導要領における内容の階層性



(小学校学習指導要領解説 生活科編より)

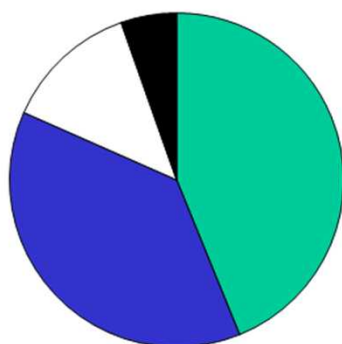
現行学習指導要領における内容の全体構成

階層	内容	学習対象・学習活動等	思考・認識等	能力・態度等
児童の生活圏としての環境に関する内容	(1)	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かる ■通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもつ 		<ul style="list-style-type: none"> ■楽しく安心して遊びや生活ができる ■安全な登下校ができる
	(2)	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考える 		<ul style="list-style-type: none"> ■自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができる
	(3)	<ul style="list-style-type: none"> ■自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かる 		<ul style="list-style-type: none"> ■それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができる
自らの生活を豊かにしていくために低学年の時期に体験させておきたい活動に関する内容	(4)	<ul style="list-style-type: none"> ■公共物や公共施設を利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ■身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々がいることが分かる 	<ul style="list-style-type: none"> ■それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用することができる
	(5)	<ul style="list-style-type: none"> ■身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどする 	<ul style="list-style-type: none"> ■四季の変化や季節によって生活の様子が変わること気付く 	<ul style="list-style-type: none"> ■自分たちの生活を工夫したり楽しんだりできる
	(6)	<ul style="list-style-type: none"> ■身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ■その面白さや自然の不思議さに気付く 	<ul style="list-style-type: none"> ■みんなで遊びを楽しむことができる
	(7)	<ul style="list-style-type: none"> ■動物を飼ったり植物を育てたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ■それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付く 	<ul style="list-style-type: none"> ■生き物への親しみをもち、大切にすることができる
	(8)	<ul style="list-style-type: none"> ■自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■身近な人々とかかわることの楽しさが分かる 	<ul style="list-style-type: none"> ■進んで交流することができる
自分自身の生活や成長に関する内容	(9)	<ul style="list-style-type: none"> ■自分自身の成長を振り返る 	<ul style="list-style-type: none"> ■多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かる 	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができる

生活科の受け止めや身に付けた力

○生活科の受け止めについて

1. 生活科の授業の好き嫌い



■大すき 44
■ややすき 38
□ややきらい 13
■きらい 5

2. 心に残る生活科の活動

小3:①飼育栽培②昔遊び③学校探検

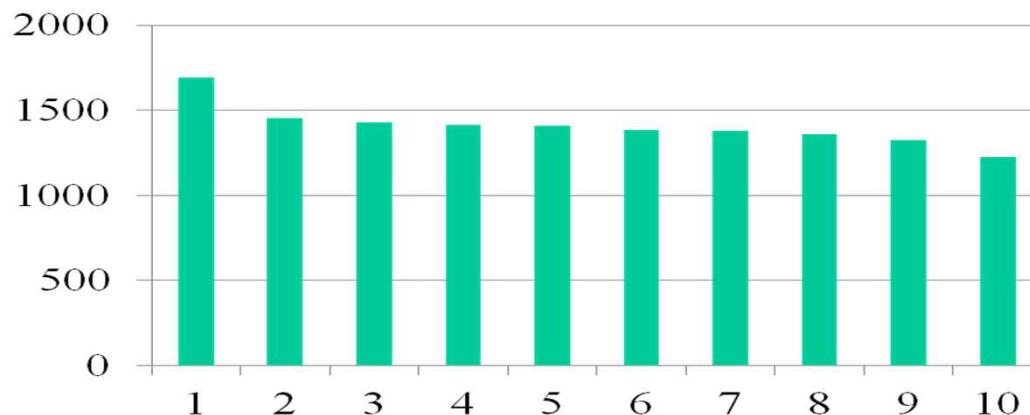
小6:①飼育栽培②学校探検③野原遊び

中3:①飼育栽培②野原遊び③学校探検

高3:①野原遊び②飼育栽培③収穫祭

○生活科で身に付いた力

1. 生き物に親しむ
2. 自分や友達のよさに気付く
3. みんなで協力する
4. 挑戦したり、粘り強く努力する
5. 健康、挨拶などの習慣が身に付く
6. 自然を大切にする
7. 感謝の気持ちをもつ
8. 夢を持って生活する
9. 学習したことを生活の中で使う
10. 公共施設が正しく利用できる



日本生活科・総合的学習教育学会「生活科で育った学力についての調査研究（平成16年 科研費）」

■調査対象：小学校3年生、6年生、中学校3年生、高等学校3年生

■調査人数：2544人

スタートカリキュラムの中核としての役割

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)(平成22年11月11日)概要

- 幼児期と児童期の教育との接続を円滑に進めることは、児童の円滑な小学校生活のスタートにつながるのと同時に、いわゆる「小1プロブレム」の発生の防止につながる。
- 小学校入学時に幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムが生活科などを中心に進められており、生活科は他教科等との合科的・関連的な指導を行うことが期待されている。
- このような生活科などを中心としたスタートカリキュラムの取組は今後も進めていく必要があり、その取組を進めるに当たっては、小学校低学年の教育課程全体を視野に入れて行われることが重要。

「スタートカリキュラムスタートブック」(国立教育政策研究所,平成27年1月)より

ゼロからのスタートじゃない!

子供は幼児期にたっぷりと学んできています



幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）

幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（参考例）

（イ）健康な心と体

- （例）・体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしていたりして、主体的に取り組む。
- ・いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。
 - ・健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしている気持ちをもつ。
 - ・衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気付き、自分でする。
 - ・集団での生活の流れなどを予測して、準備や片付けも含め、自分たちの活動に、見通しをもって取り組む。

（ロ）自立心

- （例）・生活の流れを予測したり、周りの状況を感じたりして、自分でしなければならないことを自覚して行う。
- ・自分のことは自分で言い、自分でできないことは教職員や友達の助けを借りて、自分で行う。
 - ・いろいろな活動や遊びにおいて自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感をもつ。

（ハ）協同性

- （例）・いろいろな友達と積極的にかかわり、友達の思いや考えなどを感じながら行動する。
- ・相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを察して自分の思いの出し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら、わかり合う。
 - ・クラスの様々な仲間とかかわりを通じて互いのよさをわかり合い、楽しみながら一緒に遊びを進めていく。
 - ・クラスみんなで共通の目的をもって話し合ったり、役割を分担したりして、実現に向けて力を発揮しやり遂げる。

（ニ）道徳性の芽生え

- （例）・相手も自分も気持ちよく過ごすために、してよいことと悪いこととの区別などを考えて行動する。
- ・友達や周りの人の気持ちを理解し、思いやりをもって接する。
 - ・他者の気持ちに共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりする経験を通して、相手の気持ちを大切に考えながら行動する。

（ホ）規範意識の芽生え

- （例）・クラスのみならず心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくするためのきまりがあることが分かり、守ろうとする。
- ・みんなで使うものに愛着をもち、大事に扱う。
 - ・友達と折り合いをつけ、自分の気持ちを調整する。

（ヘ）いろいろな人とかかわり

- （例）・小学生・中学生、地域の様々な人々に、自分からも親しみの気持ちを持って接する。
- ・親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。
 - ・関係の深い人々との触れ合いの中で、自分が役に立つ喜びを感じる。
 - ・四季折々の地域の伝統的な行事に触れ、自分たちの住む地域に一層親しみを感じる。

(ト) 思考力の芽生え

- (例)・物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
・身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。

(チ) 自然とのかかわり

- (例)・自然に出会い、感動する体験を通じて、自然の大きさや不思議さを感じ、畏敬の念をもつ。
・水や氷、日向や日陰など、同じものでも季節により変化するものがあることを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。
・季節の草花や木の実などの自然の素材や、風、氷などの自然現象を遊びに取り入れたり、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりする。

(リ) 生命尊重、公共心等

- (例)・身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付き、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。
・友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。
・公共の施設を訪問したり、利用したりして、自分にとって関係の深い場であることが分かる。
・様々な行事を通じて国旗に親しむ。

(ヌ) 数量・図形、文字等への関心・感覚

- (例)・生活や遊びを通じて、自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに関心をもち、必要感をもって数えたり、比べたり、組み合わせたりする。
・文字や様々な標識が、生活や遊びの中で人と人をつなぐコミュニケーションの役割をもつことに気付き、読んだり、書いたり、使ったりする。

(ル) 言葉による伝え合い

- (例)・相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを相手に分かるように話したりするなどして、言葉を通して教職員や友達と心を通わせる。
・イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を獲得する必要性を理解したりし、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。
・絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。

(ヲ) 豊かな感性と表現

- (例)・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにもちながら、楽しく表現する。
・生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり、演じて遊んだりする。
・友達同士で互いに表現し合うことで、様々な表現の面白さに気付いたり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりする。

スタートカリキュラムのイメージ図(案)

小学校低学年

スタートカリキュラム

スタートカリキュラムの実施により、幼児期の学びからの円滑な接続が図られ、児童が安心して小学校生活をスタートすることができる。また、幼児期からの学びを生かした指導が可能となり、児童が意欲や自身をもって活動し、6年間を通してよりよく成長していくことが期待される。



幼児教育

幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿(※)

健康な心と体	自立心	協同性	道徳性の芽生え	規範意識の芽生え	いろいろな人とのかかわり
思考力の芽生え	自然とのかかわり	生命尊重・公共心等	数量・図形・文字等への関心・感覚	言葉による伝え合い	豊かな感性と表現

5領域

健康

人間
関係

環境

言葉

表現

※「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(平成22年11月11日)に基づく整理。教育課程部会幼児教育部会において、本WG等の議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議。

生活科の成果と課題

成果

- 生活科の目標である、身近な人々や社会、自然と直接関わる授業や、自分自身の生活について考えさせる授業の実践が着実に進められている。

課題

- 低学年における他教科等や中学年以降の各教科において育成される資質・能力との関係性を明確化する。
- スタートカリキュラムの中核となる教科として、幼児教育との円滑な接続の観点から更なる改善・充実を図る。

小学校学習指導要領における「幼児教育との接続」や 「スタートカリキュラム」に関連する主な記述

総 則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。
 - (4) 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、合科的・関連的な指導を進めること。

(参考) 小学校学習指導要領解説総則編

学校教育において目指している全人的な生きる力を児童にはぐくんでいくためには、各教科等の間の連携を図った指導を行い、横断的・総合的な指導を推進していくことが必要である。

このため、総合的な学習の時間と連携しつつ、小学校低学年においては生活科を中核とした合科的な指導を一層推進するとともに、中学年以上においても合科的・関連的な指導を進めることを重視する必要がある。

… (中略) … 低学年では特に生活科を中核として合科的・関連的な指導の工夫と進め、指導の効果を一層高めるようにする必要がある。特に第1学年入学当初における生活科を中心とした合科的な指導については、新入生が、幼児教育から小学校教育へと円滑に移行することに資するものであり、幼児教育との連携の観点から工夫することが望まれる。

2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

- (12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

(参考) 小学校学習指導要領解説総則編

学校同士が相互に連携を図り、積極的に交流を深めることによって、学校生活をより豊かにするとともに、児童の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った適切な教育活動を進めていくことが必要である。その際には、近隣の学校のみならず異なった地域の学校同士において、あるいは同一校種だけでなく異校種間においても、このような幅広い連携や交流が考えられる。

学校間の連携としては、例えば、同一市区町村等の学校同士が学習指導や

生徒指導のための連絡会を設けたり、合同の研究会や研修会を開催したりすることなどが考えられる。その際、幼稚園や保育所、中学校との間で相互に幼児児童生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深めることは、それぞれの学校段階の役割の基本を再確認することとなるとともに、広い視野に立って教育活動の改善充実を図っていく上で極めて有意義であり、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される。

学校同士の交流としては、例えば、近隣の小学校や幼稚園、保育所、校区の中学校と学校行事、クラブ活動や部活動、自然体験活動、ボランティア活動などを合同で行ったり、自然や社会環境が異なる学校同士が相互に訪問したり、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して交流したり、特別支援学校などとの交流を図ったりすることなどが考えられる。これらの活動を通じ、学校全体が活性化するとともに、児童が幅広い体験を得、視野を広げることにより、豊かな人間形成を図っていくことが期待される。

生活

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (3) 国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的案指導を行うなどの工夫をすること。

(参考) 小学校学習指導要領解説生活編

生活科の学習は、教科の性格上、国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連が深い。したがって、その指導に当たっては、低学年教育全体を視野に入れて、他教科等と関連を図りながら進めていくことが求められる。このことは、児童の意識に沿った充実した活動を展開する上からも、積極的に取り組む必要がある。これには、学習指導要領の第1章総則の第4の1の(4)でも、「児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、合科的・関連的な指導を進めること」が示されている。

…(中略)…ここでいう合科的な指導とは、各教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法の一つで、単元又は1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせて、学習活動を展開するものである。また、関連的な指導とは、教科等別に指導するに当たって、各教科等の指導内容の関連を検討し、指導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して指導するものである。

国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を図った指導の在り方

として、具体的には次のようなことが考えられる。

第1は、生活科の学習成果を他教科等の学習に生かすことである。

生活科の内容には、他教科等へ発展する可能性をもっているものが多い。例えば、季節の変化と生活に関する学習活動では、身近な自然を観察したり全身で感じたりする。そうした活動を通して、自然の変化や四季それぞれの美しさを強く感じ取ることが、言葉や絵、歌などで表現したくなる気持ちにつながる。それは、国語科、音楽科、図画工作科などにおける学習活動の動機付けとなったり、格好の題材となったりする。

特に、国語科との関連では、見たり、探したり、育てたり、作ったりしたことが、書こうとする題材に必要な事柄を集めること、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること、つながりのある文や文章を書くことなどへ発展することが考えられる。生活科における豊かな体験を、国語科における、報告する文章や記録する文章などを書く言語活動、説明する文章を書く言語活動、伝えたいことを手紙に書く言語活動などの題材として活用することは、表現することへの有効な動機付けとなろう。

また、音楽科との関連では、身近な自然を観察したり身の回りのものを使って遊んだりすることが、歌詞の表す情景や気持ちを想像して歌うこと、音の面白さに気付いて音遊びをすることなどに発展する可能性をもっている。

指導に当たっては、他教科等には、それぞれの目標や内容があるので、生活科の目標や内容の実現とともに、関連する他教科等の目標や内容が一層効果的に実現できるよう配慮する必要がある。

第2は、他教科等の学習成果を生活科の学習に生かすことである。

生活科の学習効果をあげるためには、児童が他教科等において既に習得した知識、技能、能力等を適切に生かして活動を展開する必要がある。これによって、児童は既習事項の応用範囲を広げ、一層確かなものとして身に付けることになる。

例えば、国語科では、相手に応じて話す事柄を順序立てて話すこと、互いの話を集中して聞き話題に沿って話し合うことなどの能力を育てる。こうした学習の成果が、生活科における、生活の様子や地域の出来事を伝え合う活動において発揮され、互いに交流する活動が充実していく。また、図画工作科では、絵や立体工作に表す活動を通して、身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うことができるようにする。ここで十分に扱い慣れた土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類などの用具は、生活科での遊びや遊びに使うものを工夫してつくる活動に生かされ、その技能や能力は確かなものとして身に付いていく。

このように、他教科等の学習成果を生活科の活動の中で適切に生かすためには、相互の関連について検討し、指導計画に位置付けておく必要がある。

第3は、教科の目標や内容の一部について、これを合科的に扱うことによ

って指導の効果を高めることである。

生活科においては、生活科の特質や低学年の児童の発達の特徴などを考慮して、単元又は1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせ、児童が具体的かつ総合的に学習できるように工夫することが考えられる。その際、関連した教科の目標が、生活科の目標とともに実現されていくように配慮しなければならない。例えば、児童が生活科における活動を歌や踊り、劇によって表現する単元の展開が考えられる。生活科の活動を基に発表内容を創り上げる際に、国語科、音楽科、図画工作科、体育科等の目標も効果的に実現され、効率的な授業時数の活用を図ることなどが考えられる。

今回の改訂において加えられた、「第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をする」とは、上記の第3と関連が深い。児童の発達の特徴や各教科等の学習内容から、入学直後は合科的な指導などを展開することが適切である。例えば、4月の最初の単元では、学校を探検する生活科の学習活動を中核として、国語科、音楽科、図画工作科などの内容を合科的に扱い大きな単元を構成することが考えられる。こうした単元では、児童が自らの思いや願いの実現に向けた活動を、ゆったりとした時間の中で進めていくことが可能となる。大単元から徐々に各教科に分化していくスタートカリキュラムの編成なども効果的である。

このように総合的に学ぶ幼児教育の成果を小学校教育に生かすことが、小1プロブレムなどの問題を解決し、学校生活への適応を進めることになるものと期待される。

入学当初の生活科を中核とした合科的な指導は、児童に「明日も学校に来たい」という意欲をかき立て、幼児教育から小学校教育への円滑な接続をもたらしてくれる。

生活科では、合科的な指導の推進とともに、前述の第1、第2の扱いも取り入れた合科的・関連的な指導を展開することが求められている。そのことにより、児童の思いや願いを生かし、主体的な活動を重視した低学年教育をこれまで以上に充実させていくことが実現できるからである。なお、こうした学習が、第3学年以降の総合的な学習の時間において、更に発展させられることにも配慮する必要がある。

国 語

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (6) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。

(参考) 小学校学習指導要領解説国語編

低学年の児童の特性を考慮し、他教科等との関連を積極的に図るよう
すること及び幼稚園教育の言葉に関する内容などとの関連を図ること
について示している。

幼児期は体験活動が中心の時期であり、周りの人や物、自然などの環境
に体ごとにかかわり全身で感じるなど、活動と場、体験と感情が密接に結
び付いている。小学校低学年の児童は同じような発達の特性をもち、体
験を通して感じたことや考えたことなどを、常に自分なりに組み換えな
がら学んでいる。

このような発達の特性を生かし、生活科など他教科等との関連を積極
的に図ったり、幼稚園、保育所、認定こども園における言葉に関する
内容を参考にして国語科の指導計画を作成したりすることが必要である。
例えば、育成を図る資質や能力を明らかにした上で、教材についても他
教科等と関連付けたり取り上げる時期を合わせたりすることが考えられ
る。

音 楽

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の
効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教
育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

(参考) 小学校学習指導要領解説音楽編

この事項は、低学年の児童の表現の特性や傾向を考慮し、他教科等との
関連を積極的に図るようすること及び幼稚園教育の表現に関する内容
などとの関連を図ることについて示したものである。

幼児期は体験活動が中心の時期であり、周りの人や物、自然などの環境
に体ごとにかかわり全身で感じるなど、活動と場、体験と感情が密接に結
び付いている。小学校低学年の児童は同じような発達の特性をもち、体
験を通して感じたことや考えたことなどを、常に自分なりに組み換えな
がら学んでいる。

このような発達の特性を生かし、生活科など他教科等との関連を積極
的に図ったり、幼稚園や保育所、認定こども園における表現に関する
内容を参考にして低学年の題材を検討したりする工夫が必要である。
例えば、育成を図る資質や能力を明らかにした上で、題材を選択する
時期を他教科等の関連的な題材と時期を合わせることが考えられる。
音楽科における歌唱の表現活動において、生活科など他教科等で学
習した内容を関連付けることにより、歌詞の表す情景や気持ちをより
豊かに感じ取って歌うことができるようにし

たり、季節や地域の行事にかかわる活動と関連した表現を工夫するようにしたりするなどして、より広がりのある表現活動を楽しむことも考えられる。

図画工作

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

(参考) 小学校学習指導要領解説音楽編

(5) 生活科など他教科等や幼稚園教育との関連を図ることに関する事項
この事項は、低学年の児童の表現の特性や傾向を考慮し、他教科等との関連を積極的に図るようにすること及び幼稚園教育の表現に関する内容などとの関連を図ることについて示している。

幼児期は体験活動が中心の時期であり、周りの人や物、自然などの環境に体ごとにかかわり全身で感じるなど、活動と場、体験と感情が密接に結び付いている。小学校低学年の児童は同じような発達の特性をもち、体験を通して感じたことや考えたことなどを、常に自分なりに組み換えながら学んでいる。

このような発達の特性を生かし、生活科など他教科等との関連を積極的に図ったり、幼稚園や保育所、認定こども園での表現に関する内容などを参考にして低学年の題材を検討したりする工夫が必要である。例えば、育成を図る資質や能力を明らかにした上で、題材を選択する時期を他教科等の関連的な題材と時期を合わせることが考えられる。図画工作科の時間につくったものを生活科で紹介するなど、他教科等の時間に使うことや、他教科等における自然や社会などの経験を造形的な発想に生かすことなども考えられる。

幼児教育と小学校教育の接続について(たたき台)(素案)

幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿(参考例)※		小学校学習指導要領	
例		生活科及び各教科において関連する主な内容	関係する主な各教科等
(イ) 健康な心と体	<ul style="list-style-type: none"> ・体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとして、主体的に取り組む。 ・いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。 ・健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にす気持ちをもつ。 ・衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気づき、自分でする。 ・集団での生活の流れなどを予測して、準備や片付けも含め、自分たちの活動に、見通しをもって取り組む。 	<p>(生活)学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、<u>通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち、安全な登下校ができるようになる。</u></p> <p>(生活)家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、<u>規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。</u></p> <p>(体育)運動に進んで取り組み、きまりを守り仲良く運動したり、場の安全に気がつけたりすることができるようにする。</p> <p>(道徳)健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、<u>規則正しい生活をする。</u></p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、<u>日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</u></p>	生活、体育、道徳、特別活動
(ロ) 自立心	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の流れを予測したり、周りの状況を感じたりして、自分でしなければならないことを自覚して行う。 ・自分のことは自分で行い、自分でできないことは教職員や友達の助けを借りて、自分で行う。 ・いろいろな活動や遊びにおいて自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感をもつ。 	<p>(生活)自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、<u>これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</u></p> <p>(道徳)よいことと悪いことの区別をし、<u>よいと思うことを進んで行う。</u></p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、<u>日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</u></p>	生活、道徳、特別活動
(ハ) 協同性	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな友達と積極的にかかわり、友達の思いや考えなどを感じながら行動する。 ・相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを察して自分の思いの出し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら、わかり合う。 ・クラスの様々な仲間とかかわりを通じて互いのよさをわかり合い、楽しみながら一緒に遊びを進めていく。 ・クラスみんなで共通の目的をもって話し合ったり、役割を分担したりして、実現に向けて力を発揮しやり遂げる。 	<p>(国語)相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと、<u>大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。</u></p> <p>(体育)運動に進んで取り組み、きまりを守り仲良く運動したり、場の安全に気がつけたりすることができるようにする。</p> <p>(道徳)友達と仲よくし、助け合う。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、<u>日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</u></p>	国語、体育、道徳、特別活動
(ニ) 道徳性の芽生え	<ul style="list-style-type: none"> ・相手も自分も気持ちよく過ごすために、してよいことと悪いこととの区別などを考えて行動する。 ・友達や周りの人の気持ちを理解し、思いやりをもって接する。 ・他者の気持ちに共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりする経験を通して、相手の気持ちを大切に考えながら行動する。 	<p>(道徳)よいことと悪いことの区別をし、<u>よいと思うことを進んで行う。</u></p> <p>(道徳)幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、<u>日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</u></p>	道徳、特別活動
(ホ) 規範意識の芽生え	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスのみならずと心地よく過ごしたり、より遊びを楽しむためのきまりがあることが分かり、守ろうとする。 ・みんなで使うものに愛着をもち、大事に扱う。 ・友達と折り合いをつけ、自分の気持ちを調整する。 	<p>(生活)公共物や公共施設を利用し、<u>身の回りにはみんなが使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。</u></p> <p>(道徳)友達と仲よくし、助け合う。</p> <p>(道徳)約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にす。</p> <p>(体育)運動に進んで取り組み、きまりを守り仲良く運動したり、場の安全に気がつけたりすることができるようにする。</p>	生活、体育、道徳

幼児期の終わりにまで育てほしい幼児の具体的な姿(参考例)※		小学校学習指導要領		
例		生活科及び各教科において関連する主な内容	関係する主な各教科等	
(ヘ)	いろいろな人とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生・中学生、地域の様々な人々に、自分からも親しみの気持ちを持って接する。 ・親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。 ・関係の深い人々との触れ合いの中で、自分が役に立つ喜びを感じる。 ・四季折々の地域の伝統的な行事に触れ、自分たちの住む地域に一層親しみを覚える。 	<p>(生活)自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。(3)</p> <p>(道徳)幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 (道徳)目こもり世話になっている人々に感謝する。 (道徳)郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。</p>	生活、道徳
(ト)	思考力の芽生え	<ul style="list-style-type: none"> ・物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。 ・身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたり、楽しみながら工夫して使う。 	<p>(生活)身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。</p>	生活、 図画工作
(チ)	自然とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に出会い、感動する体験を通じて、自然の大きさや不思議さを感じ、畏敬の念をもつ。 ・水や氷、日向や日陰など、同じものでも季節により変化するものがあることを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。 ・季節の草花や木の実などの自然の素材や、風、氷などの自然現象を遊びに取り入れ、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりする。 	<p>(生活)身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることや自分に生活や遊びを工夫したり楽しくしたりできるようにする。</p> <p>(道徳)身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。</p>	生活、道徳
(リ)	生命尊重、公共心等	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付き、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。 ・友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。 ・公共の施設を訪問したり、利用したりして、自分にとって関係の深い場であることが分かる。 ・様々な行事を通じて国旗に親しむ。 	<p>(国語)文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。</p> <p>(生活)公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなが使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気をつけて正しく利用することができるようにする。</p> <p>(生活)動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。</p> <p>(道徳)身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。</p> <p>(特別活動)入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。</p>	国語、 生活、 道徳、 特別活動
(ヌ)	数量・図形・文字等への関心・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や遊びを通じて、自分たちに関係の深い数量、長さ、広さや速さ、図形の特徴などに関心をもち、必要感をもって数えたり、比べたり、組み合わせたりする。 ・文字や様々な標識が、生活や遊びの中で人と人をつなぐコミュニケーションの役割をもつことに気付き、読んだり、書いたり、使ったりする。 	<p>(国語)音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。平仮名及び片仮名を読み、書くこと。</p> <p>(算数)具体物を用いた活動などを通して、数についての感覚、量の大きさについての感覚、図形についての感覚を豊かにするとともに、数量やその関係を言葉、数、式、図などに表したり読み取ったりすることができるようにする。</p>	国語、算数
(ル)	言葉による伝え合い	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを相手に分かるように話したりするなどして、言葉を通して教職員や友達と心を通わせる。 ・イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を獲得する必要性を理解したりし、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。 ・絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。 	<p>(国語)書いたものを読み合い、よいところを見付けて感想を伝え合うこと。 (国語)互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。 (国語)場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと。楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。</p> <p>(生活)自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにする。(8)</p>	国語、生活
(ロ)	豊かな感性と表現	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにもちながら、楽しく表現する。 ・生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり、演じて遊んだりする。 ・友達同士で互いに表現し合うことで、様々な表現の面白さに気付いたり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりする。 	<p>(音楽)歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思いをもって歌うこと。楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。声や身の周りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。音を音楽にしていくことを楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること。 (音楽)楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。</p> <p>(図画工作)身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付けてつくること。感覚や気持ちを生かしながら作ること。感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。 (図画工作)感じたことを話したり、友人の話や聞いた話などして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと。</p> <p>(体育)表現遊びでは、身近な題材の特徴をとらえ全身で踊ること。</p>	音楽、 図画工作、 体育

※「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(平成22年11月11日)に基づく整理。教育課程部会幼児教育部会において、本WG等の議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりにまで育てほしい姿の明確化について審議。

特別活動ワーキンググループにおける検討事項

1. 特別活動を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・特別活動を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・小学校、中学校、高等学校における特別活動で育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・特別活動における学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事と、育成すべき資質・能力との関係について
 - ・特別活動で育成すべき資質・能力と、社会の要請（防災や社会参画など）に応じた活動内容との関係について
2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき特別活動の指導等の改善・充実の在り方について
3. 「社会に開かれた教育課程」を実現していく上での特別活動の意義や役割について
4. スタートカリキュラムなど、学校種間の円滑な移行を図る上での特別活動の意義や役割について
5. 小学校、中学校、高等学校の連続性を踏まえた評価の在り方について
6. 必要な支援（特別支援教育の観点を含む）や条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

産業教育ワーキンググループにおける検討事項

1. 職業に関する各教科を通じて育成すべき資質・能力について

- ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
- ・ 職業に関する各教科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
- ・ 職業に関する各教科の科目構成について

2. これまでの実験・実習などの実践的、体験的な学習活動の成果やアクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき指導等の改善充実の在り方について

(三つの視点)

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

3. 国家資格や各種検定、研究発表会や競技会等の活用を含めた、資質・能力の育成のために重視すべき評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※ なお、検討を進めるにあたっては、専門分野ごとに求められる資質・能力を産業界や関係団体等との間で共有化しながら、以下の事項にも留意する。

- ①職業人として求められる専門的な知識及び技術の高度化や、職業の多様化への対応
- ②社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等の醸成、豊かな人間性の涵養
- ③地域や産業界との連携・交流を通じた、地域の産業や社会を担う人材の育成